

教育委員会の概要

1 教育委員会

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方教育行政を処理するために、市長から独立した行政委員会として設置された執行機関です。

また、平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、教育委員による教育長へのチェック機能の強化などの改革が行われました。そのほか、新たに市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、市の教育政策の方向性を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、総合教育会議が設置されています。

教育委員会は、教育長と4名の委員により組織されており、いずれも市長が市議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間に任命される委員の任期は、特例として、1年以上4年以内で定めることができます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し（「教育委員会の会議を主宰する」、「教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる」、「事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する」）、教育委員会を代表します。

また、教育委員は、教育長に対するチェック機能を果たすため、会議の招集や教育長が委任された事務の管理・執行状況の報告を求めることができます。

教育委員会会議は原則として毎月1回開き、必要に応じて臨時会を開催しています。

2 教育長・教育委員



教育長
関川 義雄



教育長職務代理者
小川 新太郎



委員
高木 久美子



委員
佐藤 勲



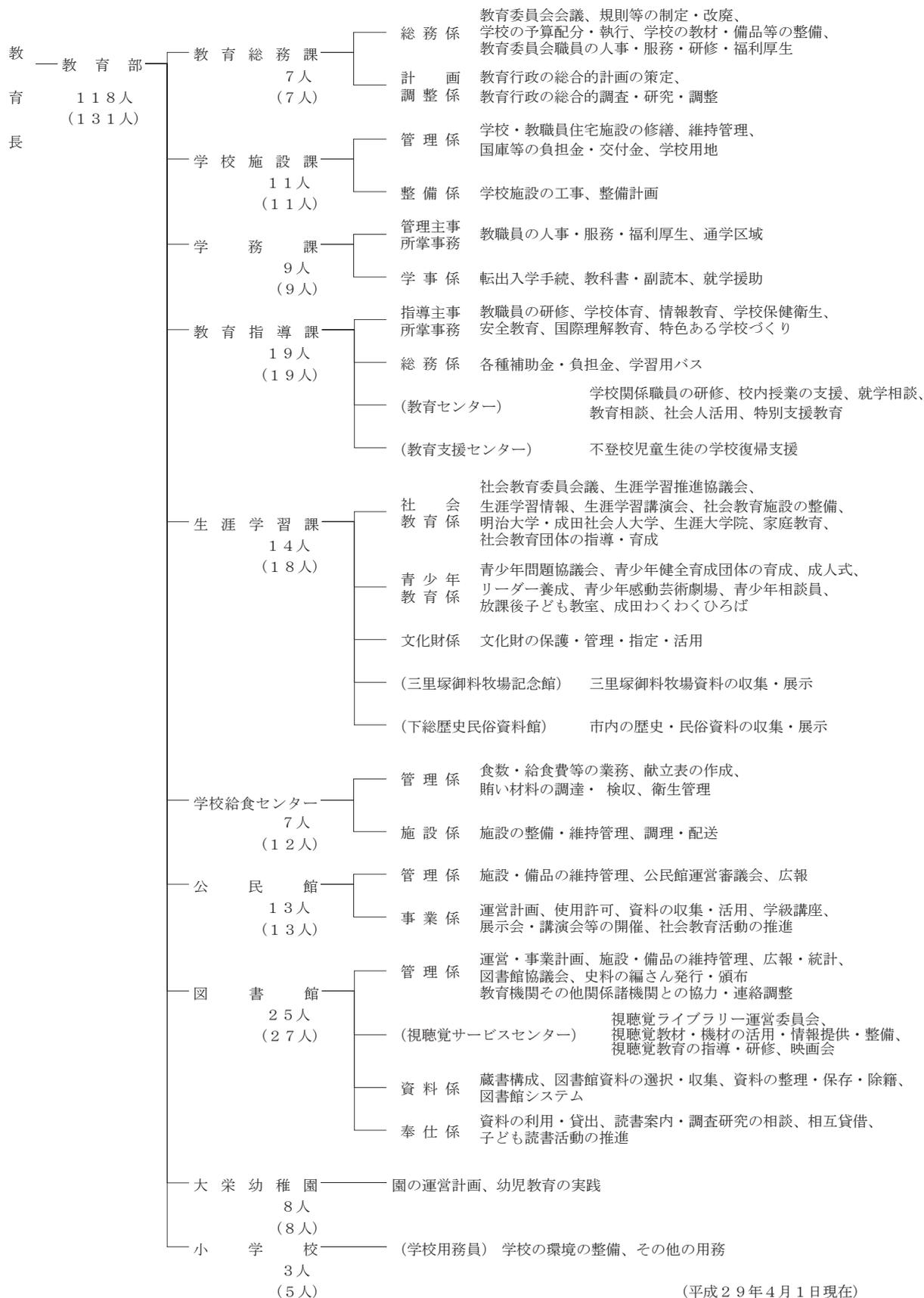
委員
片岡 佳苗

役 職 名	氏 名	教育長・委員就任日	教育長・委員の任期
教 育 長	関 川 義 雄	H25. 4. 1	H27. 10. 1～H30. 9. 30
教 育 長 職 務 代 理 者	小 川 新 太 郎	H23. 6. 18	H28. 10. 1～H31. 9. 30
委 員	高 木 久 美 子	H24. 10. 1	H28. 10. 1～H32. 9. 30
委 員	佐 藤 勲	H26. 10. 1	H26. 10. 1～H30. 9. 30
委 員	片 岡 佳 苗	H29. 10. 1	H29. 10. 1～H33. 9. 30

(平成29年10月1日現在)

3 事務局の組織・事務分掌・職員数

事務局は、教育委員会の所掌に係る事務を遂行するため、教育委員会におかれています。



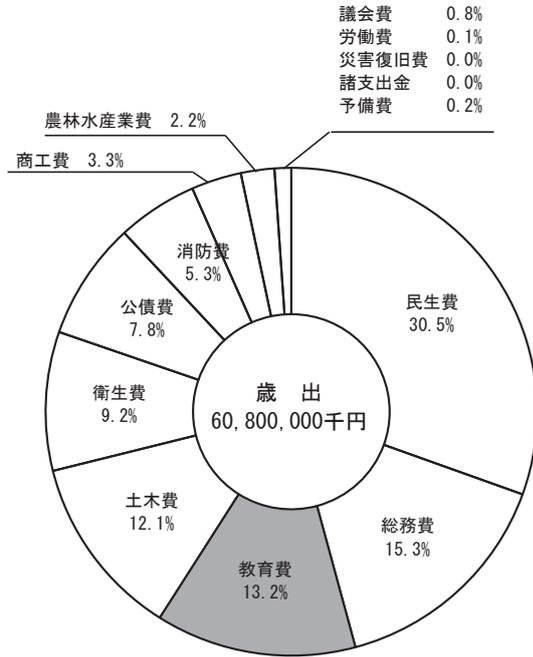
(平成29年4月1日現在)

※括弧内の人数は、再任用職員または再任用短時間勤務職員を含む数

4 教育費

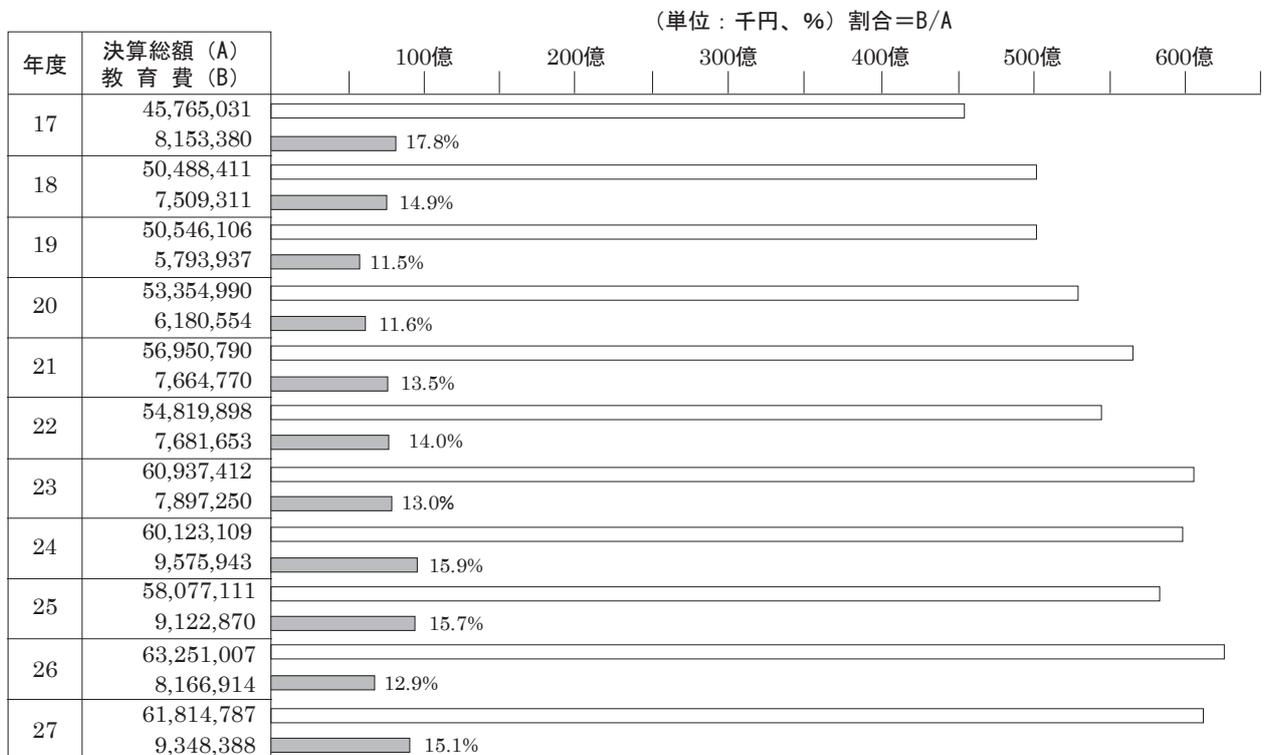
平成29年度当初予算

(1) 平成29年度の一般会計予算と教育費

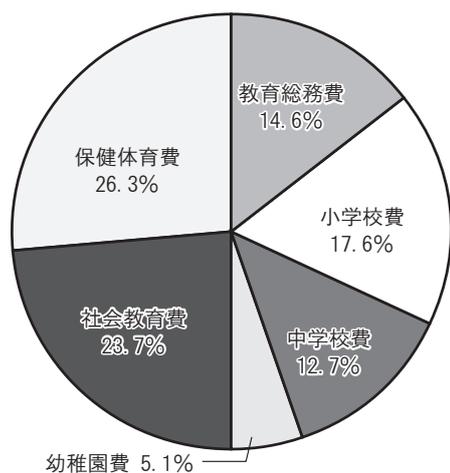


	予算額	比率
議会費	464,927千円	0.8%
総務費	9,311,773	15.3
民生費	18,575,502	30.5
衛生費	5,599,434	9.2
労働費	50,953	0.1
農林水産業費	1,369,739	2.2
商工費	1,993,034	3.3
土木費	7,369,773	12.1
消防費	3,220,490	5.3
教育費	8,026,710	13.2
災害復旧費	2,000	0.0
公債費	4,715,663	7.8
諸支出金	2	0.0
予備費	100,000	0.2
合計	60,800,000	100.0

(2) 平成17年度以降の一般会計決算総額に占める教育費の割合

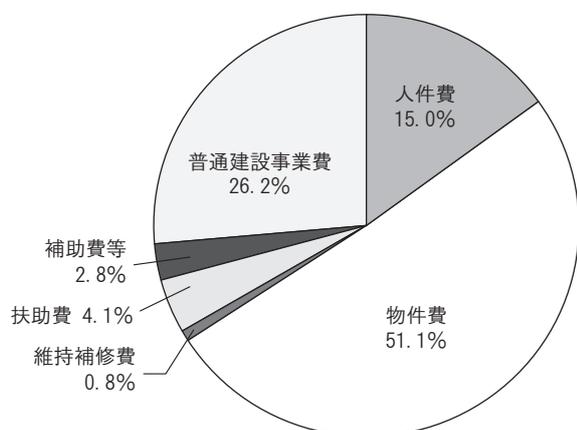


(3) 平成29年度教育費の各種内訳



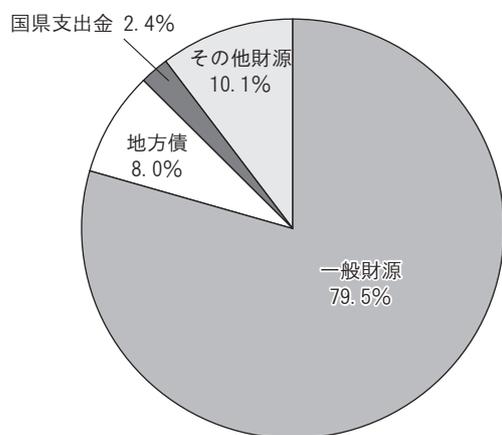
項別内訳

	予 算 額	比 率
教育総務費	1,171,095千円	14.6%
小学校費	1,411,416	17.6
中学校費	1,019,476	12.7
幼稚園費	413,842	5.1
社会教育費	1,900,103	23.7
保健体育費	2,110,778	26.3
合 計	8,026,710	100.0



性質別内訳

	予 算 額	比 率
人 件 費	1,202,573千円	15.0%
物 件 費	4,102,735	51.1
維持補修費	66,722	0.8
扶 助 費	327,686	4.1
補 助 費 等	225,518	2.8
普通建設事業費	2,101,324	26.2
積 立 金	152	0.0
投資及び出資金	0	0.0
繰 出 金	0	0.0
合 計	8,026,710	100.0



財源内訳

	予 算 額	比 率
一 般 財 源	6,381,167千円	79.5%
地 方 債	642,000	8.0
国県支出金	192,757	2.4
そ の 他 財 源	810,786	10.1
合 計	8,026,710	100.0

5 平成 29 年度教育委員会の主要事業

学校教育振興基本計画に基づく学校教育の推進

今日、少子高齢化の進行や高度情報化、グローバル化の進展などの社会情勢の大きな変化に伴い、教育を取り巻く状況においても、学力向上、道徳教育の充実、いじめや不登校の防止、教員の資質の向上や幼児教育の充実、家庭教育への支援、情報化への対応など、多くの課題があります。

本市ではこれまで、「成田市学校教育長期ビジョン」（平成13年3月）のもとに、子どもたちの確かな学力や豊かな心など「生きる力」の育成を目指して、国際理解教育、英語教育、特別支援教育、情報教育、職業観を育むためのキャリア教育などに取り組むなど、特色ある教育を推進してきました。

これらの成果を受け継ぐとともに、現代の急激な社会情勢の変化に柔軟に対応し、夢の実現に向けてたくましく生きる子どもたちの育成を目指して、学校・家庭・地域社会が連携して、それぞれの学校や地域で創意工夫し、特色ある教育を推進していくための指針として、平成28年3月に、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA教育プラン」を策定しました。

これは、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定したもので、本市の学校教育の現状と課題を踏まえ、策定後10年間（平成28年度～平成37年度）に、本市が目指す学校教育のあり方について基本的な方向性を示したものです。

この計画では、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育みながら個々の能力を伸ばし、将来に夢と希望を持って自分の進むべき道を切り拓く力を育むため、「子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む」を基本理念に定め、社会が大きく変化する中で、子どもたちが将来、自立した個人として未来を切り拓き、豊かな人生を送ることができるよう、個々の多様な特性や能力を生かした教育を推進します。

この基本理念の実現を目指し、次の6つの基本目標をもとに、各施策の推進を図ります。

第一に、社会を生き抜く力を育む。

第二に、伝統・文化の理解と国際性を育む。

第三に、豊かな心・道徳性・規範意識を育む。

第四に、よりよい学校教育環境づくりを進める。

第五に、様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する。

第六に、社会の変化に対応した教育を推進する。

(1) 小中連携・一貫教育の推進

小中連携教育とは、義務教育9年間において、目指す児童生徒像を小中学校教職員が共有し、一人一人の子どもの成長に一層目を向けた一貫性のある指導を展開し、「生きる力」を育む教育の質的な向上を目指すことを目的とした教育です。本市においては、平成9年度から生徒指導の充実を目的として、中学校区で定期的に情報交換を図ることから始まり、平成19年度からは小中学校で共通の学習のきまりや生活のきまりを設定し、共通した指導で児童生徒を育てたり、行事等で児童生徒間の交流を図ったりするなど、中学校区の特色を生かした効果的な連携教育を推進してきました。

学校適正配置の取組による学校の新設、統廃合が進む中で、平成25年度はニュータウン地区の一部が学区を再編し、中学校区が変わりました。改めて将来を見据えた小中連携教育を以下の内容で計画的、継続的に実践していきます。

- ① 中学校区で目指す児童生徒像を設定し、小中連携教育を推進します。
- ② 中学校区校長会議を定期的実施し、学区内の実態把握、情報交換を図ります。
- ③ 生徒指導担当者会議を定期的開催し、生徒指導の充実を図ります。
- ④ 中学校区教職員の相互研修による授業公開を促進し、学習指導の共通理解を図ります。
- ⑤ 児童生徒が交流する行事や活動を設け、児童生徒間の相互理解を図ります。
- ⑥ 小中連携教育の実態を地域に発信し、地域、保護者の理解を深めていきます。

この小中連携教育をさらに進めた教育方法として、小中一貫教育があります。本市においては、9年間で途切れることのない一貫した教育課程による教育を小中一貫教育ととらえています。

平成26年4月に開校した下総小学校は、下総中学校との一貫教育を開始し、小学生と中学生が一つの施設で学ぶ施設一体型の小中一貫校としての実践を積み重ねてきました。3年が経過する間に、学校教育法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行され、これまでの小学校、中学校に加え、義務教育学校が新たな校種として位置づけられました。市ではこのことを受けて、成田市立下総小学校と成田市立下総中学校を、施設一体型小中一貫校である義務教育学校「成田市立下総みどり学園」として、平成29年4月1日より新たに設置しました。修業年限は9年間とし、学年区分は前期（1～4学年）、中期（5～7学年）、後期（8・9学年）の3区分とし、5学年から教科担任制による授業を行うとともに、児童生徒の交流授業、共通行事を実施しています。

このような小中一貫教育を展開することは、義務教育9年間を見通し、学校種を超えた教育活動を一層進めることとなります。教職員においては、小学校籍や中学校籍という壁がなくなり、免許を有していれば、1年生から9年生までの学級担任を持つことが可能となります。中期学年における連続した指導が可能となることで、中学校入学時の不安や心理的格差の解消を図るとともに、小中学校の教員が相互に指導に関わり、よりきめ細かい指導と専門性を生かした指導をすること、また児童生徒の交流により、よりよい人間関係の形成が目指せるものと考えています。

今後は、下総みどり学園の教育活動の成果を積極的に小中連携教育に取り入れ、中学校区で特色

ある学校づくりを進めていきます。

また、小中連携を充実させるために、市内全ての学校で、義務教育9年間で子どもを育てるとい
う視点で教育活動が展開できるよう、教職員の意識改革に取り組んでいきます

(2) 確かな学力と豊かな心の育成

子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体
的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの「確かな学力」の定着、一層の向上を図るた
めに、少人数指導・習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな指導を積極的に推進するとともに、
体験的な学習活動を通じ、子どもたちが相互にかかわり合い学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを
進めます。

また、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」を育
むために、道徳教育の充実、学校・家庭・地域が連携した体験活動の機会や情報の提供、読書活動
の充実など積極的に支援します。

そのために、教職員の指導力向上を目指した研修会支援や、市教育委員会主催各種研修会の充実
に努めています。

市内の学校には、平成28年度から少人数学習推進教員を名称変更した学校サポート教員、養護
教諭の資格をもつ健康推進教員を配置し、これまで以上に学力の向上を目指した少人数学習を中心
とした指導方法の工夫改善に努めるとともに、教育相談・生徒指導面におけるきめ細かな指導体制
を強化し、児童生徒一人一人のニーズや個性に応じた教育の一層の実現に努めます。平成29年度
は、学校サポート教員を38名、健康推進教員を12名、合わせて50名の配置を行います。

本務教員と学校サポート教員が連携してティーム・ティー
チングや学級・学年を分割して授業を行うことにより、習
熟度別・課題別学習を実施し、児童生徒の実態等に応じて
発展的な学習や補充的な学習などを実施することが可能に
なります。また、総合的な学習の時間における問題解決学
習や様々な体験的学習を行う上でも人的な支援・援助がで
きるため、より充実した児童生徒の活動を展開することが
できます。このような授業方法を工夫改善することにより
「楽しい授業・わかる授業」を実現し、より個に応じた指導
の充実を図るとともに、基礎学力の定着を図るものです。

また、健康推進教員の配置により児童生徒の心身のさら
なるケアに努めています。様々な悩みを抱えて生活してい
る児童生徒に対し、「心の居場所」としての保健室の機能を
より高めるため児童生徒数の多い学校を中心に配置し、心
身両面からの支援を行っています。



学校サポート教員の配置



健康推進教員の配置

(3) 国際理解教育・英語教育の充実

国際空港都市成田の将来を担う児童生徒に、日本人としての自覚を持ち、異文化理解などの国際性や、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育むために、全国でも先進的に取り組んできた国際理解教育・英語教育の一層の充実を図ります。

平成15年度から内閣府の特区制度を活用して取り組んできた「国際教育推進特区」は、平成20年度から文部科学省の「教育課程特例校」として継続しています。

これにより全国では5年生から開始される外国語活動を、市内の全小学校では1年生から開始し、1年生～4年生で20分のプランを週2回、5・6年生で20分のプランを週2回と45分を週1回の英語科授業を実施しています。全中学校では年間標準時数140時間の英語科授業を1年生155時間、2・3年生158時間に増やして実施しています。

また、外国人英語講師（ALT）を各学校に配置し、小学校では市が独自に作成している「小学校英語科標準年間指導計画」をもとに全ての英語科授業で学級担任とALTとのチーム・ティーチングによる指導を行っています。中学校においても、ALTを各学校に配置し、英語科授業や学校生活全般を通して、英語に触れる機会を多くすることで英語教育、国際理解教育を推進します。さらに、英語教育に関する検討委員会を開催し、本市の英語教育の方向性を検討していきます。また、英語指導助手によるALTの指導などを通し、直接的・間接的に支援を行います。

さらに、市で独自に作成している「小学校年間指導計画」及び「中学校拡充英語指導案」の見直しを毎年行うとともに、英語科授業や様々な教育活動を通して、国際理解教育・英語教育を推進します。

また、これまでの本市英語教育の成果や課題を明らかにするための手立ての一つとして、平成26年度から成人式の参加者を対象に「小・中学校の英語学習」に関する調査を行っています。

本市では、全校にALTを配置していますが、今回の調査で「英語の授業にALTがいてよかったですか。」には、93%が「はい」と回答しました。小中学校で学んだ英語の有効性については、「小学校・中学校で勉強した英語は、今役立っていますか。」の問いに72%が「はい」と回答しました。「街中で話しかけられた時に受け答えができた。」「現在の職場で役立っている。」「英語が好きになれた。」「外国の人と緊張せずに話すことができるようになった。」などが多く寄せられ、「今後も英語を学んでみたい。」と考えている人も全体の8割を越えていました。

この調査は平成30年度まで継続し、本市英語教育の方向性の検討に活用していきます。



外国人英語講師の配置

(4) 生徒指導・教育相談の充実

生徒指導は、学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導・援助を行いま

す。単なる問題行動への対応という消極的な面にとどまることなく、問題行動を生み出さない積極的な生徒指導を推進します。

そのために、生徒指導の基本である人間関係の構築を基本に、生徒指導の機能を生かした、生徒が自己存在感、達成感、成就感を感じる、わかる授業づくり、誰もが安心感を得られる学級経営に努めます。

暴力行為、いじめ、携帯電話等に関わるトラブル、不登校、児童生徒の問題行動等については、原因や背景は個々の事例により様々であり、学校・家庭・地域社会それぞれの要因が複雑に絡み合っており発生しているのが現状です。いじめについては、学校いじめ防止基本方針に基づく対応並びに本市いじめ問題対応マニュアルの活用を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めます。

また、指導主事が積極的に学校を訪問し、問題解決に向けた支援や生徒指導に係る様々な資料を提供するとともに、生徒指導主事（主任）研修会の充実を図ります。「中学校区小中生徒指導連絡会」を実施し、小中学校間の連携の充実を図るとともに、庁内他課、児童相談所、北総地区少年センター、警察等の関係機関との連携をより一層強化します。

不登校対策としては、教育センターに臨床心理士の資格を有するカウンセラー2名を配置します。このうち1名は市内の児童生徒・保護者及び教職員を対象に教育相談を行い、児童生徒が抱える様々な悩みや不安の軽減・解消を図ります。もう1名は、教育支援センター「成田市ふれあいる一む21」に通う児童生徒とその保護者を対象に教育相談を行い、学校復帰を支援します。

さらに、市内12校の拠点小学校に教育相談員を配置し、近隣の小学校に在籍している児童・保護者を対象とした教育相談活動を実施し、各中学校及び成田小学校と公津の杜小学校に配置されているスクールカウンセラーとともに保護者や子どもたちの様々な悩みや不安に対応していきます。

(5) 読書指導・学校図書館の充実

学校図書館は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするなど、子どもの読書活動を推進する場であるとともに、「総合的な学習の時間」や各教科の中で課題学習や調べ学習など児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を展開していく場として、学校の教育活動において重要な役割を持っています。

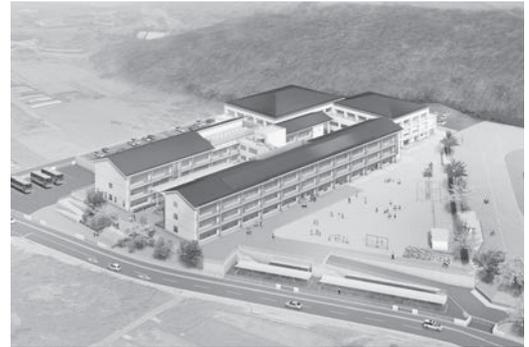
学校図書館のこうした機能の充実のために、学校図書館司書を配置し、レファレンスサービスを提供するとともに、図書購入、蔵書のデータベース化など様々な環境整備の充実に取り組んでいます。

本年度は引き続き市独自の学校図書館司書を26名雇用し、すべての学校に学校図書館司書を週2日以上配置します。子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに向け、学校図書館司書と司書教諭や市立図書館との連携をより一層強化し、学校図書館の活用の充実を図ります。

(6) 学校施設整備事業

大栄地区小学校5校の統合(※)とともに、中学校との一体型校舎の建設を平成33年度の開校を目標とし、本年度はグラウンドの整備に着手します。

また、久住中学校や本城小学校学区内において、児童・生徒数の増加により教室不足が見込まれることから、久住中学校増築工事や、本城小学校増築工事の基本・実施設計を行います。



経年により老朽化した学校施設について、教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図るため、豊住小学校の大規模改造工事を行うほか、バリアフリー整備事業として平成小学校屋内運動場に多目的トイレや下総みどり学園に生徒用エレベーターなどの新設、さらに維持整備事業として中学校のトイレの洋式化など、近年の生活様式に対応した改造工事や変化する教育現場にふさわしい施設整備を実施します。

大栄地区小中一体型校舎(完成イメージ図)

※大栄地区では、当初5校(大須賀小学校、桜田小学校、前林小学校、津富浦小学校、川上小学校)を新設校2校に統合する予定でしたが、大栄地区の児童数が当初の推計と比較して減少傾向にあることや大栄地区の住民の方々の意向を考慮し、新設校1校に統合するように計画を変更し、平成25年8月には大栄地区区長会から教育委員会の統合案を受け入れる旨の回答書が提出されました。

現在、統合に向けて、地元の方や大栄地区の学校の教員等を委員とした「大栄地区小中一貫教育準備委員会」を立ち上げ、また、委員会の中に5つの部会を設け、様々な検討課題について協議しているところです。

平成28年度には、校名が「大栄みらい学園」に決定しました。なお、この校名は議会の議決を経てから正式名称となることから、議会の承認を得るまでは仮称として使用します。



開講式



講義風景

(2) 生涯大学院

60歳以上の人を対象として、社会環境の変化に順応していくための学習機会を提供し、高齢者が社会の担い手として能力を地域社会のために生かし、新たな生きがいを創造することを目的に、3学年制による生涯大学院を開設しています。

○教養講座：成田の歴史、健康、環境問題等の一般教養（各学年 年間25回程度）

○専門講座：書道、園芸、陶芸、油絵、音楽、体操（選択制 年間15回）



授業風景



書道・陶芸・油絵展

(3) 公民館セカンドライフ支援セミナー

公民館では、既に現役を引退された方などが、今後も心身ともに健やかで生きがいを持ち、豊かな人生を送れるよう支援するためのセミナーを開催します。

(4) 家庭教育学級

親等が家庭で子どもの教育を行う上で必要な心構え・扱い方・留意点などを、集団で意図的・継続的に学習し、望ましい保護者の在り方や子どもに対する教育の資質を高め、保護者同士がつながることを目的に実施しています。小学校・中学校・義務教育学校が「健康・安全」「食育」「人権」「地域」、幼稚園・保育園が「健康・安全」「食育」「人権」「読書」の4項目を重点テーマに、本年度も、市立学校34校のほか、市立幼稚園1園・私立幼稚園9園の10幼稚園、市立保育園12園・私立保育園8園の20保育園で計66の家庭教育学級を開設します。

(5) 放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校等の空き教室等を活用して子どもの居場所を設け、地域の方の参画により、外遊びや自主学习、スポーツ、ものづくり等の体験学習の機会を提供します。

本年度は7校で放課後子ども教室を実施します。



オリジナル表札作り（中台小）

(6) 子どもの読書活動の推進

「成田市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを目指し、子どもの読書活動推進にかかる施策を総合的に推進します。